

西条市中小企業等チャレンジ 事業費補助金

経営力向上・業態転換等への
挑戦を応援します！



申請期間 令和3年5月20日（木）～令和3年7月30日（金）
※予算の状況により、募集期間中であっても終了する場合があります。

以下の①及び②の要件を両方満たす方

- 1 市内中小企業者等
- 2 申請前6カ月の間で任意に選択した3カ月の売上高合計とコロナ以前の同3カ月の売上高合計を比較し、10%以上減少していること

(例)6月に申請する場合の各期間の考え方

年	2017	2018	2019	2020			2021						
月	1～12	1～12	1～12	1～3	4～11	12	1	2	3	4	5	6	
	コロナ以前						申請前6カ月						申請

※2020年1月以降に創業した方の要件については、公募要領をご参照ください。

対象者

補助金メニュー
（各事業メニューにつき1事業者1件の申請が限度）

新事業展開支援

〔補助率 2 / 3〕

- 1 **経営力向上型**（生産性向上を目的とした設備導入を支援！）
補助上限額：100万円 下限：20万円
- 2 **市場開拓型**（展示会出展等の市場開拓を支援！）
国外 補助上限額：100万円 下限：20万円
国内 補助上限額：50万円 下限：10万円
- 3 **業態転換型**（販売方法やサービス提供方法の転換を支援！）
補助上限額：50万円 下限：10万円
- 4 **ブランド構築型**（商品の新パッケージデザイン製作を支援！）
補助上限額：50万円 下限：10万円

専門家活用支援（専門家活用支援型）

〔補助率 2 / 3〕

事業継続や経営力強化などの事業再興や各種補助金・給付金等申請（市の補助金申請を除く）に向けた専門家活用を支援！
補助上限額：10万円 下限：2万円

人材確保支援（人材確保支援型）

〔補助率 2 / 3〕

採用力の向上や職場づくりのためのセミナー受講、社内研修、働き方改革等のツール導入などを支援！
補助上限額：30万円 下限：6万円

交付決定後から令和4年1月末までの間に支払が完了している以下の経費が対象

新事業展開支援

1 経営力向上型

機械設備費、システム構築費、専門家謝金、専門家旅費、委託費

2 市場開拓型

調査費、知的財産権取得費、展示会等出展費、旅費、委託費

3 業態転換型

店舗改修費、デリバリー用車両改造費、広告費、システム構築費、委託費、ネットショッピング出店に要する経費

4 ブランド構築型

専門家謝金、専門家旅費、委託費、製版費

専門家活用支援（専門家活用支援型）

専門家謝金、専門家旅費、委託費

人材確保支援（人材確保支援型）

システム構築費、専門家謝金、専門家旅費、旅費、委託費、広告費、研修費

主な対象経費

1 必要書類を揃える

- 補助金申請書(様式第1号)
- 宣誓書兼委任状(様式第2号)
- 事業計画書(様式第3号)
- 見積書(機械装置等の導入においてはカタログ等も添付)
- 売上が分かる資料
(確定申告書類の写し、売上台帳等)

【市様式】

様式は市HPかダウンロード可
下のQRコード又はURL参照



※ 様式ダウンロードページ（市HP）

<https://www.city.saijo.ehime.jp/soshiki/sangyoshinko/saijochallengehojokin.html>

2 申請書及び計画書に必要事項記入

3 申請書を郵送にて提出

※ 事業開始は、申請後、交付決定(採択)を受けてからとなります。

申請手順

【申請書送付先・お問い合わせ先】※原則、郵送でご提出ください。

〒793-0041

愛媛県西条市神拝甲150-1

西条市産業情報支援センター内

西条チャレンジ事業費補助金事務局 行

TEL：0897-53-0010

申請先等